

Q&A

■無料で利用できますか？

→ 登録料・利用料ともに無料です。

■途中から参加できますか？

→ 途中参加・途中帰宅ができます。
ただし、お子さまを「何時に帰らせてほしい」等のご要望にはお応えできません。お子さまと帰宅時間を決めて、その時間を守るようご家庭にてあらかじめ話をしておいてください。



■未就学児や中学生以上は参加できますか？

→ 未就学児や、中学生（義務教育学校後期課程）以上の方はご参加いただけません。
お迎え等で連れてこられた場合でも、一緒に遊ぶことはできません。

■私立学校、府立学校、特別支援学校等の児童は参加できますか？

→ お住まいの小学校区に居住する児童（1～6年生）であれば参加できます。
※ ただし、事前に学び育ち支援課宛ご連絡をお願いいたします（利用する学校、児童氏名、緊急連絡先等を同課において把握する必要があるため）。

■春休み・冬休みは昼食を持参していいですか？

→ お弁当の持参はできません。一度帰宅し、昼食後に再度ご参加ください。

■どんな時に中止になりますか？（詳細はホームページに記載しています）

○気象警報発令時（学校が休校になる条件と同じ）

豊中市もしくは豊中市を含む地域に以下の警報が発令された場合

- ・暴風警報
- ・大雨警報（浸水害）
- ・大雨警報（土砂災害、浸水害）
- ・洪水警報
- ・暴風特別警報
- ・大雨特別警報

※ 大雨警報（土砂災害）のみの場合は中止しない。

○活動場所全て（運動場、体育館等）でいずれも暑さ指数が31以上の場合

○各学校において、一斉下校（集団下校）を行うと決定したとき（不審者情報発表時、災害発生時等）

○その他突発的な事情により、実施しない場合があります。

◆ 校庭で遊ぼう！に関する連絡はコドモンで行います ◆

校庭で遊ぼう！の今後の予定の案内や中止連絡はコドモンで行います。

- ・翌月のスケジュール … 前月25日ごろ
- ・中止連絡 … 当日（天候や暑さによる場合 など）

当日中止については各活動場所（各学校）における当日の状況により判断・決定し、事務局にて集約したのちのご連絡となります。

そのため、保護者の皆様への中止連絡は、校庭で遊ぼう！開始時刻よりも遅くなるのがほとんどになります。なにとぞご了承ください。

令和8年度（2026年度）

新田小学校

校庭で遊ぼう！

- ・平日の放課後や冬休み・春休み（一部期間）の日中に、校庭や屋内の活動場所（体育館、多目的室）などで遊んで過ごすことができます（天気・気候がよい日は校庭、それ以外の日は屋内）。
- ・校区にお住まいの児童（小学生）であれば、どなたでもご参加できます。
- ・学校ごとにルールが異なります。すべてのページをよく読んだうえで参加してください。



【実施期間】

令和8年4月9日～令和9年3月31日
（庄内よつば学園のみ4月15日～）

【実施する日・時間】

● 月、火、木、金曜日（放課後） … 15時15分～17時

● 水曜日（放課後） … 14時15分～17時

※ その日の最終の授業終了が15時15分以降/14時15分以降になる学校は、その授業終了後にまもなく開始

● 冬休み・春休み（月～金曜日） … 9時～12時 / 13時30分～17時

【実施しない日】

× 土、日曜日 × 祝日 × 夏休み × 年末年始（12月29日～1月3日）

× 年度当初（4月1日～入学式の日） × 学校休業日（創立記念日、運動会の振替休業日 など）

× その他別に定める日（すべての施設が使用できない など）

事前登録が不要になりました

昨年度まで、お子さまが校庭開放を利用される場合については、事前登録手続きをお願いしていましたが、今年度から「児童・生徒に関する個人カード」の運用を各学校とともに開始することになったため、校庭開放参加のための個別の事前登録は不要となりました。

校庭開放に参加されているお子さまがけがをした際など、緊急で保護者の方への連絡を行う必要がある場合、「児童・生徒に関する個人カード」に記載の緊急連絡先にお電話をさせていただくことがあります。電話は各学校配置の見守り員や教育委員会から行います。

お子様にケガ等があった場合について、「病院への搬送は不要だが、様子を注視する必要がある場合」や「頭部のケガなどの『一見すると問題はないが、今後の状況の悪化が想定される』場合」には、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。ご了承ください。

現場見守り員の連絡先
（忘れ物、ケガ、当日の様子など）

新田小学校 見守り員

TEL 080-4091-1059

（電話番号は、学校ごとに異なります）

事業全体に関するお問合せ

豊中市教育委員会事務局学び育ち支援課

TEL 06-6858-2576

ホームページはこちら

豊中市 校庭で遊ぼう！

みんなで楽しく
過ごそう！



すべての学校での共通ルール

【参加するまでのルール】

- 校庭で遊ぼう！は、みなさんが通っている学校の校庭で行います。ただし、雨が降っていて校庭が使えない場合や、夏の暑さがひどいときは、体育館や多目的室などの屋内で行います。

- おうちの人には、必ず「校庭で遊ぼう！」に参加することと、何時に帰るかを伝えましょう。

- 学校へは歩いて行き帰りしてください。自転車やキックボードなどの乗り物を使ってはいけません。



- 学校に持ってきてはいけない物は、校庭で遊ぼう！にも持ってきてはいけません（ゲームやお菓子など）。
- 水筒を必ず持ってきましょう。夏場は特に暑いので、忘れないようにしましょう。

【参加中のルール】

- 遊び道具（ボールやボードゲーム など）や遊び場所は、ほかに参加している子とゆずりあって使しましょう。

- まず最初に、受付で自分の名前、学年を書いてから参加してください（受付には見守り員がいます）。途中で帰るときはその時間を書きましょう。



- わからないこと、困ったことがあればすぐに見守り員

に伝えてください（ケガをした、遊び道具がなくなった、ケンカになりそう など）。

傷害保険について（保護者の方へ）

事業実施中、往復途上で起こった事故やけがに備え、普通傷害保険に加入しています。通院・入院された日数に応じて、子ども医療費の自己負担金をカバーする保険金が支払われます。けが等により医療機関を受診した場合やご質問等がある場合には、下の連絡先までご連絡をお願いいたします。

■ 連絡先 ■

豊中市教育委員会事務局学び育ち支援課企画係

TEL: 06-6858-2576 MAIL: chiikikyo@city.toyonaka.osaka.jp

新田小学校 でのルール

※ 学校と相談のうえ決めています

- 雨の日の場所 … 屋内での活動場所の設定がないため、校庭の使用できない場合（校庭の状態が悪い、暑さがひどいとき等）は、実施いたしません。
- 授業後から参加まで … 授業後、そのまま参加できません。
お家に帰ってから参加しましょう。
- 行き帰り … 安全に気をつけましょう。
出入口は南門を使いましょう。

保護者の皆様へ（注意事項）

- 「校庭で遊ぼう！」は、公園に遊びに行くのと同様に、自由に遊び、楽しんだりできる放課後の居場所として、放課後や長期休業（夏除く）に学校施設の一部を開放するものです。各学校の状況に応じ見守り員を配置しており、児童の活動の様子を見守りますが、放課後こどもクラブのように、児童の保育や預かりを行うわけではありません。
- 帰宅時間などについては、ご家庭でお子さんとはよく話し合って決めていただき、各ご家庭の責任においてご利用ください。行き帰りの安全については十分にご注意ください。
- お子様の体調が悪い日は、利用を控えてください。
- 参加児童がケガをした場合は、簡単な応急処置を行います。ケガの状況により保護者の緊急連絡先に連絡し、お迎えや医療機関への受診をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は見守り員が救急要請を行います。
- 参加児童が見守り員の指示に従わない、ルールが守れない、迷惑行為などがあつた場合は、以後の利用を一時的に利用を停止することがあります。

忘れ物や参加児童の当日の様子などの
お問い合わせは各学校の見守り員まで

新田小学校 見守り員

TEL 080-4091-1059